

# 保育士

用



音更町



ふるさと

奨学金

## 奨学金は2種類選べます！

条件	支援額	支援期間	採択人数	申込期間
十勝管内の 保育施設等に就職	入学金 <b>2万円</b> 授業料 <b>3/10</b>	2年間	10名	下記入学試験区分の出願時に 出願書類と一緒に申込書を提出  ・ 総合型選抜Ⅰ～Ⅳ期 ・ 学校推薦型選抜（各種）
卒後2年間 音更町の 保育施設等に勤務	入学金 <b>2万円</b> 授業料 <b>5/10</b>			
備考	減額された金額を短 大へ納入していただ きます	-	-	総合型選抜Ⅰ～Ⅳ期、学校推薦型選抜以外 の入試区分での受験者は本奨学金の申請が できません

## 2年間（入学から卒業まで）の金額を計算してみると！

条件	【通常の納入額】 入学金+2年間の授業料	【本奨学金を利用した時の納入額】 入学金+2年間の授業料 (支援額)
十勝管内の 保育施設等に就職	2,250,000円	1,615,000円 (635,000円) 
卒後2年間 音更町の 保育施設等に勤務	※入学金200,000円+ 2年間の授業料2,050,000円を足した金額	1,205,000円 (1,045,000円) 

## 半期ごとの授業料で比べてみると！

通常の授業料	十勝管内の 保育施設等に就職	卒後2年間 音更町の 保育施設等に勤務
512,500円	<b>358,750円</b>	<b>256,250円</b>



※本学では前期・後期の年2回に分けて授業料を納めてもらいます

裏面もみてね ▶▶

ふるさと保育士育成支援奨学生奨学金 要項

支援額	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業時に十勝管内の保育施設等に就職することを条件とし入学金から 20,000 円及び授業料に 3/10 を乗じた額を支援する。</li> <li>希望する場合は、卒業後 2 年間音更町の保育施設等で勤務することを条件とし授業料に 5/10 を乗じた額を支援する</li> </ul> <p><b>※民間事業者・施設等から授業料を対象にした給付・減免型の奨学金の交付を受ける場合は、授業料からその奨学金額を差し引いて 3/10 又は 5/10 を乗じた額を支援する。</b></p>
支援期間	2 年間
申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.本学社会福祉科子ども福祉専攻への入学を強く希望する者で 2 年間学業に専念すること。</li> <li>2.卒業後、十勝管内の保育施設等に就職するもの。授業料 5/10 額の支援を受ける場合は、2 年以上音更町の保育施設に勤務するものとする。</li> <li>3.本学の入学試験(総合型選抜 I ~IV 期、学校推薦型選抜(各種))のいずれかに出願すること。</li> </ol>
採択人数	子ども福祉専攻 <b>10 名</b>
申請期間	<b>各入学試験区分の出願期間内(必着)。 提出書類を出願書類に同封すること。</b>
提出書類	ふるさと奨学生申請書【ふるさと奨学生 様式1】 ふるさと奨学生誓約書【ふるさと奨学生 様式2】 収入基準額資料 【ふるさと奨学生 様式3】 収入基準額資料に係る添付書類(収入のわかる書類の写し等) <div style="float: right; text-align: center;"> <b>本学 HP から ダウンロードしてください</b> </div>
審査方法他	書類審査を行う、審査料は無料とする。 各入学試験区分の合格通知と合わせて審査結果を通知する。
認定の取り消し及び学費・諸経費の返還	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.次の各号のいずれかに該当すると認められた場合には、認定を取消し、学費の支援の取り消しを行う             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)申請事由が虚偽であったことが判明した場合</li> <li>(2)退学、除籍又は懲戒の場合</li> <li>(3)本人が辞退した場合</li> <li>(4)その他奨学生として適当ではないと判断された場合</li> </ol> </li> <li>2.「ふるさと保育士奨学生」の認定を取り消した場合は、「ふるさと保育士奨学生」に対して、支援した学費の返還を求める</li> <li>3.卒業後、十勝管内の福祉施設等に就職しなかった「ふるさと保育士奨学生」に対して、支援した学費の返還を求める。5/10 額の支援を受けたが、卒業後2年以上、音更町内の保育施設等に勤務しなかった者に対して、支援した学費の返還を求める。</li> </ol>
備考	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.民間事業者等から奨学金を受けている場合は、入学後に決定通知等の提出にて奨学金受給確認を行う</li> <li>2.採否判定は、入学試験の可否とは関係なくそれぞれ独立して行う</li> <li>3. 5/10 額の支援を受ける者については、卒業後 2 年間音更町の保育施設等に勤務しているかの在籍確認を行う。</li> </ol>

**学費・授業料の支払いシミュレーション**

※シミュレーションは民間事業者・施設等から授業料を対象にした給付・減免型の奨学金を受けない場合です  
 ※学費・授業料の他、諸費や教材費がかかります  
 ※支払いは前期・後期の年2回です(その中でもさらに延納・分納することも可能です)

通常の金額					十勝管内に就職する場合の減額後の金額				卒後3年間音更町で勤務する場合の減額後の金額					
	1年次		2年次			1年次		2年次			1年次		2年次	
	前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期
入学金	200,000	-	-	-	入学金	180,000	-	-	-	入学金	180,000	-	-	-
授業料	512,500	512,500	512,500	512,500	授業料	358,750	358,750	358,750	358,750	授業料	256,250	256,250	256,250	256,250
小計	712,500	512,500	512,500	512,500	小計	538,750	358,750	358,750	358,750	小計	436,250	256,250	256,250	256,250
合計	2,250,000				合計	1,615,000				合計	1,205,000			